

財務諸表

■ 貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
現 金	7,676	6,300
預 け 金	199,975	167,548
買 入 金 銭 債 権	1,640	2,865
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	97,130	98,639
国 債	34,149	34,613
地 方 債	17,338	16,899
社 債	28,085	28,769
株 式	452	735
そ の 他 の 証 券	17,103	17,620
貸 出 金	352,088	372,502
割 引 手 形	620	461
手 形 貸 付	13,703	13,506
証 書 貸 付	312,911	335,211
当 座 貸 越	24,852	23,322
そ の 他 資 産	2,358	3,301
未 決 済 為 替 貸	128	182
信 金 中 金 出 資 金	1,786	2,636
前 払 費 用	13	13
未 収 収 益	363	413
そ の 他 の 資 産	66	54
有 形 固 定 資 産	8,317	8,188
建 物	3,334	3,184
土 地	4,475	4,479
建 設 仮 勘 定	－	－
その他の有形固定資産	507	523
無 形 固 定 資 産	77	68
ソ フ ト ウ ェ ア	25	18
その他の無形固定資産	52	49
前 払 年 金 費 用	199	180
繰 延 税 金 資 産	1,882	1,489
債 務 保 証 見 返	3,259	3,143
貸 倒 引 当 金	△ 4,860	△ 4,983
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,207)	(△ 2,239)
資 産 の 部 合 計	669,745	659,243

(注) 1. 動産、不動産の減価償却累計額
2022年度4,772百万円 2023年度4,963百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳額 3百万円
3. 「貸倒引当金」は、資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。

■ 貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
預 金 積 金	642,575	632,745
当 座 預 金	10,897	10,419
普 通 預 金	262,596	260,971
貯 蓄 預 金	1,146	1,057
通 知 預 金	30,192	14,501
定 期 預 金	307,261	317,971
定 期 積 金	27,777	25,666
そ の 他 の 預 金	2,703	2,156
譲 渡 性 預 金	－	－
借 用 金	2,200	2,000
借 入 金	2,200	2,000
そ の 他 負 債	866	1,024
未 決 済 為 替 借	168	315
未 払 費 用	202	165
給 付 補 填 備 金	16	12
未 払 法 人 税 等	158	239
前 受 収 益	99	82
払 戻 未 済 金	33	23
払 戻 未 済 持 分	16	33
資 産 除 去 債 務	15	13
そ の 他 の 負 債	156	137
賞 与 引 当 金	95	92
役員賞与引当金	5	4
退職給付引当金	－	－
役員退職慰労引当金	74	78
睡眠預金払戻損失引当金	7	5
偶発損失引当金	79	72
繰 延 税 金 負 債	－	－
再評価に係る繰延税金負債	218	218
債 務 保 証	3,259	3,143
負 債 の 部 合 計	649,381	639,385
会 員 勘 定 合 計	23,146	23,680
出 資 金	2,585	2,540
普 通 出 資 金	2,585	2,540
利 益 剰 余 金	20,603	21,172
利 益 準 備 金	2,726	2,726
その他利益剰余金	17,877	18,446
特 別 積 立 金	16,555	16,855
(記念行事積立金)	(431)	(431)
(経営基盤強化積立金)	(2,100)	(2,200)
(顧客利便性向上等積立金)	(1,800)	(1,900)
当期末処分剰余金	1,322	1,591
処 分 未 済 持 分	△ 42	△ 32
評価・換算差額等合計	△ 2,783	△ 3,823
その他有価証券評価差額金	△ 3,169	△ 4,209
土地再評価差額金	386	386
純 資 産 の 部 合 計	20,363	19,857
負債及び純資産の部合計	669,745	659,243

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |

4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 当金庫の貸倒引当金は、理事会の承認を得ている「償却・引当事務取扱規程」に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、金額が一定額以上の特異なリスク特性を有する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、当該債権の特性を踏まえ、回収の危険性に応じて債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる一定の金額以上の債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。すべての債権は、「自己査定規程」に基づき、営業部及び関係部署の協力の下にリスク統括部（資産査定部署）が資産査定を統括しております。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
----------	---

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型立派厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に对应する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (1)制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
- | | |
|-----------------|--------------|
| ①年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| ②年金財政計算上の数理債務の額 | |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額（①－②） | △89,255百万円 |
- (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月分） 0.2468%
- （注）掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。
- (3)補足説明
- 上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金46百万円を費用処理しております。
- また、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記（2）の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 4,983百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定に変化が生じた場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,683百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 4,963百万円

17. 有形固定資産の圧縮記帳額 3百万円

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見込の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,248百万円 |
| 危険債権額 | 6,189百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 656百万円 |
| 合計額 | 10,094百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は461百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	3,000百万円
有価証券	3,513百万円
その他資産	0百万円
担保資産に対応する債務	
預金積金	581百万円
借入金	2,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金36,000百万円を差し入れております。

21. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年5月2日法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行なって算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 178百万円

22. 出資1口当たりの純資産額 395円93銭

23. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。なお、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、対象残高が僅少のため、段段的リスク回避策はとっておりません。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、理事会において決定された「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」や「融資事務取扱規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部ほかの融資部により行われ、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。なお、総体的な信用リスクの管理状況については、定期的なリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

- ②市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理し、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」や「余資運用基準」等に従い、日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。なお、総体的な金利リスクの管理状況については、定期的なリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

- (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごと管理しております。

- (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」に従い行われております。このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当金庫で保有している株式は、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。なお、総体的な価格変動リスクの管理状況については、定期的なリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実に金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合、1.00％上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、14,055百万円減少するものと把握しております。ただし、当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、理事会において決定された「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する具体的な管理方法を定めた「流動性リスク管理規程」や「余資運用基準」に従い、日常的には経営企画部において資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス等をモニタリング・調整することにより流動性リスクを管理しております。

なお、総体的な流動性リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております（償還・返済予定額については（注3）、（注4）参照）。

残高及び時価情報 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（※1）	167,548	167,480	△68
(2)買入金銭債権	2,865	2,857	△7
(3)商品有価証券	—	—	—
売買目的有価証券	—	—	—
(4)有価証券	98,515	98,021	△493
満期保有目的の債券	8,491	7,997	△493
その他有価証券（※3）	90,023	90,023	—
(5)貸出金（※1）	367,655	368,144	489
(引当金控除前)	(372,502)		
貸倒引当金（※2）	△4,847		
金 融 資 産 計	636,584	636,504	△79
(1)預金積金（※1）	632,745	632,462	△283
(2)借入金（※1）	2,000	1,965	△34
全 融 負 債 計	634,745	634,428	△317

（※1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(i)破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

(ii)(i)以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

(iii)(i)以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2)借入金

固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	47
組合出資金（※2）	76
合 計	123

（※1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	77,000	53,425	—	—
買入金銭債権	1,447	1,417	—	—
有価証券	486	16,240	19,338	48,976
満期保有目的の債券	—	—	—	8,264
その他有価証券のうち満期があるもの	486	16,240	19,338	40,712
貸出金（※2）	47,849	121,805	88,541	87,698
合 計	126,783	192,889	107,879	136,675

（※1）預け金のうち要求払預け金は含めておりません。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※3）	322,866	17,373	0	198
借入金	200	800	1,000	—
合 計	323,066	18,173	1,000	198

（※3）預金積金のうち、要求払預金、期流れ分等、期間の定めがないものは含めておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券 該当ありません

(2)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	1,515	1,531	15
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,515	1,531	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	6,150	5,656	△493
	社 債	826	809	△16
	そ の 他	—	—	—
	小 計	6,976	6,466	△509
合 計		8,491	7,997	△493

(3)その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	688	548	140
	債 券	2,249	2,240	8
	国 債	101	99	1
	地 方 債	100	100	0
	社 債	2,048	2,041	7
	そ の 他	1,286	986	299
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	4,224	3,776	447
	株 式	—	—	—
	債 券	69,540	74,045	△4,504
	国 債	34,512	37,999	△3,486
	地 方 債	10,649	11,192	△543
	社 債	24,379	24,853	△474
合 計	そ の 他	16,258	17,199	△940
	小 計	85,799	91,244	△5,445
合 計		90,023	95,021	△4,997

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当ありません

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、58,793百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25,951百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,090百万円
偶発損失引当金	20
固定資産減損処理額	24
費与引当金	25
未収利息不計上額	43
役員退職慰労引当金	21
減価償却額	25
有価証券評価差損	1,399
その他	67
繰延税金資産小計	2,720
評価性引当額	△1,180
繰延税金資産合計	1,540
繰延税金負債	
資産除去債務	0
前払年金費用	50
繰延税金負債合計	51
繰延税金資産（負債）の純額	1,489百万円

財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日)
経 常 収 益	5,500	5,677
資 金 運 用 収 益	4,850	5,035
貸 出 金 利 息	4,164	4,286
預 け 金 利 息	134	137
有価証券利息配当金	502	560
その他の受入利息	48	51
役務取引等収益	603	586
受入為替手数料	306	300
その他の役務収益	297	285
その他業務収益	16	10
外国為替売買益	4	7
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	12	3
その他経常収益	29	43
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	29	43
経 常 費 用	4,945	4,809
資 金 調 達 費 用	76	75
預 金 利 息	65	65
給付補填備金繰入額	5	3
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	6	5
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	378	379
支払為替手数料	73	72
その他の役務費用	304	307
その他業務費用	4	2
外国為替売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	4	2
経 費	3,681	3,759
人 件 費	1,824	1,864
物 件 費	1,673	1,713
税 金	183	181
その他経常費用	804	592
貸倒引当金繰入額	714	538
(うち個別貸倒引当金繰入額)	(415)	(448)
貸 出 金 償 却	11	6
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	78	46
経 常 利 益	554	868
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	24	1
固定資産処分損	24	1
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	530	866
法人税、住民税及び事業税	206	296
法人税等調整額	△ 104	△ 50
当 期 純 利 益	427	620
繰越金(当期末残高)	894	970
当期末処分剰余金	1,322	1,591

損益計算書の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 12円24銭
- 「その他の経常費用」には、信用保証協会の責任共有制度に係る負担金 44,773千円を含んでおります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常の、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に関する受入手数料	なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,322	1,591
繰越金(当期首残高)	894	970
当 期 純 利 益	427	620
計	1,322	1,591
剰 余 金 処 分 額	351	650
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	51	50
特 別 積 立 金	300	600
(うち顧客利便性向上等積立金)	100	100
(うち経営基盤強化積立金)	100	200
繰越金(当期末残高)	970	940

剰余金処分

当期純利益620百万円と繰越金(当期首残高) 970百万円の合計1,591百万円を次のように処分しました。

- 出資に対する配当金50百万円(配当率2%)。(普通配当2%)
- 特別積立金600百万円

その結果、繰越金(当期末残高)は940百万円となっております。

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性を確認しております。

2024年6月14日
都都信用金庫
理事長 星 倫市